



平成 26 年 5 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 中村屋
代表者名 代表取締役社長 染谷 省三
(コード番号 : 2204 東証第一部)
問い合わせ先 CSR推進部門統括部長 大野 正美
(電話番号 03-5454-7153)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 14 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 93 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は、芸術・文化支援の一環として、美術館の運営を予定しております。これに伴い、現行定款第 2 条（目的）に、「美術館の運営および管理」の文言を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第 2 条 (現行どおり)
1. ~13. (条文省略) (新設)	1. ~13. (現行どおり)
<u>14. ~15.</u> (条文省略)	<u>14. 美術館の運営および管理</u>
	<u>15. ~16.</u> (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 27 日(予定)

定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 27 日(予定)

以 上